

第2号様式(第10条関係)

令和6年 7月 22 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

新垣 淑豊



令和 6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和 6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 新垣 淑豊

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	596,640	議会活動報告 印刷代・ポスティング代
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計	596,640	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

# 経費区分別支出一覧表

経費区分 広聴広報費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/31	広報印刷代(新垣淑豊版)30,000枚ポスティング29,500枚	596,640	全額	596,640
A. 小計				596,640
B. 支払証明書計				
広聴広報費 充当合計		/	/	596,640

議会活動報告

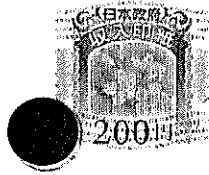
広報印刷代（新垣淑豊版） 30,000 枚    ポスティング 29,500 枚  
残り 500 枚（送付・会議等配布）

令和 6 年 5 月 31 日

領収証

No 026889

新垣 淑豊 様



消費税（内訳）  
税抜額 ¥542,400-  
税率 軽8・10%  
消費税 ¥54,240-

領収金額		¥	5	9	6,	6	4	0	也
内	現金	¥	5	9	6,	6	4	0	✓
	小切手								
	手形	年月日							
	振込								
訳	相殺								

備考 令和6年度沖縄県議会報告書印刷・ポスティング代  
上記の金額正に領収致しました。



光文堂コミュニケーションズ株式会社  
登録番号 T3360001006461

沖縄県南風原町字兼平5-1  
本社 電話(098) 832-1151  
東京支店 電話(03) 3238-1152

経理印	発行者印

沖縄県議会報告書印刷・ポスティング代

596,640 円

## 配布区域報告書

光文堂コミュニケーションズ株式会社 御中

先日発注頂きましたポスティング業務の作業が完了しましたので  
下記の通りご報告致します。

那覇市寄宮3-12-6

大城ビル2-A

(株)ポスティングBeeおきなわ

代表取締役 親泊 哲

TEL (098)855-0404

FAX (098)835-3545

配布区域:

地区名	記号	区域名	予定枚数	開始日	終了日	配布枚数
真和志	M-09	松川1丁目	530	04月22日	04月22日	530
真和志	M-10	松川2丁目	735	04月22日	04月22日	735
真和志	M-11	松川3丁目	830	04月22日	04月21日	830
真和志	M-12-1	繁多川1丁目1区	440	04月22日	04月20日	440
真和志	M-12-2	繁多川1丁目2区	540	04月22日	04月21日	540
真和志	M-13	繁多川2丁目	670	04月22日	04月24日	670
真和志	M-14	繁多川3丁目	600	04月22日	04月20日	600
真和志	M-15	繁多川4丁目	550	04月22日	04月24日	550
真和志	M-16-1	繁多川5丁目1区	420	04月22日	04月27日	420
真和志	M-16-2	繁多川5丁目2区	345	04月22日	04月27日	345
首里	S-02	字松川(田崎周辺)	595	04月20日	04月26日	595
首里	S-03-1A	新真嘉比1区A	210	04月22日	04月25日	210
首里	S-03-1B	新真嘉比1区B	350	04月22日	04月25日	350
首里	S-03-2	新真嘉比2区	410	04月22日	04月26日	410
首里	S-03-3	新真嘉比3区	560	04月22日	04月26日	560
首里	S-03-4	新真嘉比4区	780	04月22日	04月22日	780
首里	S-04	字古島・字松島	490	04月22日	04月22日	490
首里	S-05	古島1丁目	20	04月22日	04月27日	20
首里	S-06-1	古島2丁目1区	445	04月22日	04月25日	445
首里	S-06-2	古島2丁目2区	340	04月22日	04月24日	340
首里	S-07-1	末吉町1・2・4丁目1区	300	04月22日	04月28日	300

首里	S-07-2	末吉町1・2・4丁目2区	310	04月22日	04月28日	310
首里	S-08-1	末吉町2・3丁目1区	480	04月22日	04月23日	480
首里	S-08-2	末吉町2・3丁目2区	190	04月22日	04月23日	190
首里	S-08-3	末吉町2・3丁目3区	110	04月22日	04月23日	110
首里	S-09	大名1・2丁目	610	04月22日	04月27日	610
首里	S-10	大名2・3丁	800	04月22日	04月27日	800
首里	S-11	平良町1・2丁目	350	04月20日	04月26日	350
首里	S-12	儀保3丁目久場川1丁目	480	04月22日	04月26日	480
首里	S-13	久場川町1丁目	190	04月22日	04月26日	190
首里	S-14	赤平町・汀良町	550	04月20日	04月22日	550
首里	S-15	首里中 周辺	380	04月20日	04月23日	380
首里	S-16	首里りうぼう	500	04月22日	04月23日	500
首里	S-17-2	石嶺1丁目2区	460	04月22日	04月27日	460
首里	S-17-3	石嶺1丁目3区	400	04月22日	04月22日	400
首里	S-18-1	石嶺3丁目1区-1	220	04月22日	04月22日	220
首里	S-18-2	石嶺3丁目1区-2	310	04月22日	04月22日	310
首里	S-18-3	石嶺3丁目1区-3	490	04月22日	04月26日	490
首里	S-19	石嶺3丁目2区	540	04月22日	04月28日	540
首里	S-20-1	石嶺4丁目1区①	445	04月22日	04月23日	445
首里	S-20-2	石嶺4丁目1区②	720	04月22日	04月27日	720
首里	S-21	石嶺4丁目2区	770	04月22日	04月28日	770
首里	S-22	石嶺4丁目3区	250	04月20日	04月26日	250
首里	S-23	石嶺4丁目4区	510	04月22日	04月20日	510
首里	S-24-1	石嶺2丁目1区	420	04月22日	04月20日	420
首里	S-25	石嶺2丁目2区	865	04月22日	04月22日	865
首里	S-26	石嶺2丁目3区	360	04月22日	04月23日	360
首里	S-27	石嶺2丁目4区	460	04月20日	04月22日	460
首里	S-28-3	鳥堀3区	520	04月22日	04月28日	520
首里	S-28-4	鳥堀4区	350	04月22日	04月28日	350
首里	S-29-1	鳥堀1区	230	04月22日	04月28日	230
首里	S-29-2	鳥堀2区	430	04月22日	04月28日	430
首里	S-30	赤田3丁目・崎山3丁目	170	04月22日	04月24日	170
首里	S-31-1	儀保4丁目	140	04月22日	04月25日	140
首里	S-31-2	字古島・儀保4丁目	210	04月22日	04月25日	210
首里	S-31-3	桃原町2丁目	300	04月22日	04月25日	300
首里	S-32	山川2丁目	200	04月23日	04月24日	200
首里	S-33-1	山川3丁目部落	400	04月22日	04月24日	400



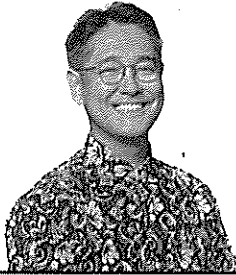
# 広報紙充当可能割合確認票

議員名

新垣 淑豊

広報紙名	紙面割合
議会活動ニュース 令和6年4月特別 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体面積: <math>42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2</math></li> <li>●充当対象外記事: 面積計 = <math>0\text{cm}^2</math></li> <li>FALSE</li> <li>●充当可能割合: <math>1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \approx 100/100</math>以下</li> </ul>





沖縄県議会議員

あらかき

よしとよ

# 新垣 淑豊



議会でも取り上げた質問について「なぜ？」その問題を取り上げたか「どのように」沖縄県が考えているかなどをお伝えしていきます。

会派沖縄・自民党

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-2-3

沖縄県議会棟 602号

TEL:098-866-2754 FAX:098-866-2773

詳しくは会派ホームページへ



## 「沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例」

令和5年10月23日 本会議

水道の県企業局から各市町村の受水団体への水道卸価格が約30%の値上げになりました！我々自民党会派は反対しました。主な意見は以下の通りです。

①料金値上げの必要性に疑問。30年ぶりの料金改定であり、これまでの努力により料金値上げを回避してきた経緯があります。しかし、今回のように料金の急激な値上げは長期的な計画不足を示唆し、段階的な改定が適切であったと考えられること。特に、沖縄の所得水準の低さや高齢世帯の多さなどを考慮すると、料金値上げは重くのしかかります。

②経営評価委員会からの意見未反映。経営評価委員会から料金改定の見直しや水事業体(那覇市や浦添市など)市町村の水道局)からは期間延長の要請があり、県民に対して説明する重要



性が指摘されてきました。その適切な対応がなされていないことが懸念されること。

③水道広域化計画への不備。離島を含む水道広域化計画の取り組みにおいて、離島8村での水道供給に支障を来すことがないよう、経営計画及び経営体制の整備が必要ですが、それについての具体的な取り組みや計画が不明確であること。

④企業局のトップの待遇や職員の待遇についても言及し、27代にわたる慣例に疑問を呈しています。知事や議会が変われれば、このような慣例を変えることができるのではないか。

これまで30年間料金が据え置かれ、昨今の資材高、資源高により急激な経営状況の悪化や送水管の

沖縄県文化芸術振興条例の中にも「文化芸術は、長い歴史の過程で積み上げられ、伝えられた英知の結晶であり、人々が心豊かに生き、活力のある社会を築き、世界と友好を深めていく基盤として、本県の発展に欠かせないものである」となっています。

沖縄県の文化芸術振興に関して、事業の進め方や人材育成についての方針を尋ねました。文化芸術振興計画の策定や実施において専門的な職員的重要性を指摘し、専門職員の配置や奨励金制度の必要性について質問しました。

県が文化芸術振興計画を策定し、外部の専門性を活用しながら事業を推進していることを説明。また、県の職員に対してはセミ



ナーやシンポジウムへの参加や文化芸術に触れる機会を提供し、人材育成に取り組んでいると答弁がありました。

文化芸術専門の正職員の不足による課題を指摘し、文化芸術専門職員の採用の必要性を強調しました。現状の県の職員育成方法では専門的な知識が十分でない計画立案や実施に限界があり、専門性のある職員の採用が必要だと伝えました。また、県独自で奨励金を支給し練習や製作の時間を持つことで、若手が経験を積み、成果を出せるようになれば、文化庁等の国事業で海外への留学制度などもあることから奨励金制度の導入

や専門職員の育成に関する提案を行いました。県立芸大でアートマネジメントの知識を学び現場を経験した方々が県職員として行政の仕組みを分かり、カウンタパーとして民間の文化芸術関係者のつなぎ役となるということが、非常に大事だと思っています。沖縄県内には文化芸術関連の勤務先が様々にありますので人材の流動性もできるとお伝えしました。その一方で、県の文化行政の外郭団体の文化振興会も非常勤職員がほとんどであり、ノウハウの蓄積ができませんでした。

県が外部の専門性を活用しつつ、文化芸術活動の持続発展に資する取り組みを行っていることを述べました。また、専門職員の配置や奨励金制度の検討について言及し、他県の事例を参考に検討していく意向を示しました。

老朽化への対応などは理解できません。しかし、現在は物価上昇に対して実質賃金の上昇が追いついていない状況です。今ではない」と反対をいたしました。玉城県政調の与党多数(2対23)で可決され10月より水道の卸価格が約3割値上がりします。各市町村の対応も惜ただしいものになり、県民生活には非常に大きな影響が出ることには間違いありません。

若い世代の意見を原政に反映させることについて

高校生より県議会と県内何か所かの市へ陳情が出されております。趣旨は若者議会というものをぜひ設立していただきたい。若い世代の意見を聴取して、施策に反映させるために予算も付託していただきたいとの内容でした。私も高校生の勉強会の講師として招かれたこともあり、彼らの意見を取り入れるのは非常に有意義である

と感じています。その陳情を受けて県政において若者の意見を活用する重要性と、若者の意見を聴取し反映する取り組みについて質問しました。

県が中学生議会や高校生議会の開催し、若者からの意見や要望を聴取し、施策に反映することで若者の社会や政治への関心や参加意欲を高めることを目指している旨を説明しました。さらに、タウンミーティングなど県内外での事例を参考に、このような取り組みについて検討していく考えを示しました。

企画部長の回答に対し、前向きな検討評価しながらも、若者議会は学生たちの関心と政治参加意欲を高める良い経験になると期待しており、今後もこのような政策検討継続と実行していくよう要望しました。



障害者による選挙投票について

令和5年6月定例会の一般質問で、障害者の選挙投票に関する状況をお尋ねしました。前回の豊見城市長選挙および豊見城市議員選挙で、知的障害者を持つお子さんが市長選では投票できなかったけれども、市議選では断られたという異なる対応を受けたと保護者から報告を受けたのがきっかけです。

障害のある選挙人に対する投票支援について、身体に重度の障害のある方への不在者投票や代理投票の制度を説明。投票所におけるバリアフリー対応についても触れ、スロープの設置や点字器の準備などが行われていると述べました。

障害のある選挙人が円滑に投票することの重要性を強調し、特に子供の将来を考えて投票に臨む家族にとって、その一票は重要であるとの指摘がありました。また、各地域の選挙管理委員会が障害者の投票に関する事例や対応について報告を行っているかどうかについて尋ねました。

関連する選挙管理委員会に確認したところ、事例はあったものの詳細な把握が難しいと述べました。しかし、障害のある選挙人に対する投票支援に関する研修会や資料の提供など、県としての取り組みを行っていることを説明しました。今後も情報収集しながら議会を通して確認していきます。

# 沖縄県民の生活の礎としての文化芸術政策について

令和5年10月27日 一般質問

※このやり取りから、沖縄県が文化芸術振興に対する真摯な関心と、専門職員の重要性や奨励金制度の必要性について表明したことで、令和6年度予算に「文化芸術の振興にかかわる多様な財源確保可能性調査等委託事業」が新設されました。

県議会では那覇市や豊見城市の文化芸術専門職員を正職員としての採用、京都府の専門家としてアートマネジャーを非常勤で5人ほど採用という措置も提供し、県内で何か所かに分けて職員を配置する案を提案。長野県での文化芸術振興する財源としての基金設置。毎年、県の決算剰余金の3%、令和4年度には1億4千万円積み立てられていることから、文化的活動のために一定程度、基金に積み立てることによって、中長期的な取組に対して安定的な財源を確保できることも提案しています。

### 「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」と合わせて「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例」及び「沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」について

この二つの条例、一つは知事と副知事の給与を一時的に下げて、もう一つは知事、副知事のボーナスを上げるというものです。

「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、不適正な会計処理の事案等が重ねて発生し、7億5000万円もの影響を与え、公務に対する県民の信頼を損ねたこと、令和6年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間、知事及び副知事の給与を減額支給するためです。

知事については給与月額に15%を乗じた18万4500円、副知事については給与月額に10%を乗じた9万7000円の減額となっており、3ヶ月の合計では1億3500万円です。

そして「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例」及び「沖縄県特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例」は、他の都道府県知事や県の一般職員との差をなくすために知事等及び特別職の秘書の期末手当の支給割合を引き上げた。知事等の常勤の特別職の期末手当、ボーナスを年間3・15月分の0・1月分を引き上げて3・25月分に引き上げることであり、知事は、14万7600円、副知事は、14万6000円、6400円が増額になります。

この数年における沖縄県の不適正会計事案の総額は、7億5000万円です。基地問題においても、辺野古の裁判闘争でも2億4000万円余りの県民の税金を使い、全て敗訴の責任を取ることもない。無駄なワシントン駐在の8億円、知事三役の給与削減で見合っただけはありませぬ。加えて水道料金の3割引上げも議案に提出されました。各市町村からは反対の要請、そして時期を見直してほしいという要請があります。県民は、電気料金の高騰、ガソリンの高騰、物価の高騰などもあり、県民所得や実質賃金は上がらない中で知事のボーナスを引き上げることに県民は納得できないのではなからうか。

## 首里城周辺の交通問題と沖縄神社、そして綾門大綱について

令和6年2月28日 一編四開

首里城は、焼失する前は周辺の住民の方々が、交通混雑で困っていました。令和8年の正殿再建に伴い、また火災の前のようになるのではという懸念の声が、ありますので、その確認をさせていただきます。

首里城周辺の交通混雑に対する対策として、大型観光バスの予約制が試行され、渋滞が改善されていることが報告され、将来の渋滞対策として、周辺道路の分散駐車場との連携が検討されており、観光庁のオーバーパースム未燃防止抑制による持続可能な観光推進事業へのエントリーを行っている旨の答弁がなされました。



撮影者 朝日新聞

平成19年、首里城の守礼門から、綾門大綱まで綾門大綱大綱引きが開催されました。平成19年の前が明治31年で、当時は109年の間を挟んで行われたということでした。この綾門大綱を正殿の完成に伴い県として旗を振って開催することは、いかがでしょうか。地帯との連携が必要で、予算立ても併せて、令和6年度からしっかりやり、やる必要があると思っております。検討して、首里城正殿完成のお祝いをしていただきたいと提案しました。

令和4年の正殿復元工事の起工式に併せて、地域団体等と連携し琉球王国時代に行われた木組み式に倣ったイベントを実施、正殿完成時には記念イベントが必要と認識されており、具体的な内容は関係機関と協議中であります。琉球王国時代にも綾門大綱と呼ばれる国の慶事が実施されていたことについて、具体的な実施内容は、議員提案の内容も含め、これから検討を進めていくことになりました。

周辺の施設整備ということで、2月22日に令和5年度の沖縄特定事業関係推進費において、国宝琉球王宮家関係係資料等展示・収蔵施設整備事業の交付が決定されています。国からの予算確保によって事業が進んでいくと思っております。

野古の裁判闘争でも2億4000万円余りの県民の税金を使い、全て敗訴の責任を取ることもない。無駄なワシントン駐在の8億円、知事三役の給与削減で見合っただけはありませぬ。加えて水道料金の3割引上げも議案に提出されました。各市町村からは反対の要請、そして時期を見直してほしいという要請があります。県民は、電気料金の高騰、ガソリンの高騰、物価の高騰などもあり、県民所得や実質賃金は上がらない中で知事のボーナスを引き上げることに県民は納得できないのではなからうか。

災害時に必要な医療を必要とする住民や高齢者、障害者などの避難対応に、どのような計画が立てられているかを確認しました。市町村が避難合同支援者名簿を作成し、個別避難計画を立てて福祉避難所等へ避難させる対応が行われていること、過去の自然災害を受けて避難所の設備体制や医療的ケアの課題が指摘され、県医師会との連携や市町村説明会を通じて改善が促されたことが述べられました。

災害時に必要な医療を必要とする住民や高齢者、障害者などの避難対応に、どのような計画が立てられているかを確認しました。市町村が避難合同支援者名簿を作成し、個別避難計画を立てて福祉避難所等へ避難させる対応が行われていること、過去の自然災害を受けて避難所の設備体制や医療的ケアの課題が指摘され、県医師会との連携や市町村説明会を通じて改善が促されたことが述べられました。

### ふるさと納税と部活の派遣費について

本来は沖縄県に納付される額と、逆に県外から沖縄県に納付されている金額について個人または企業版ふるさと納税、個人ふるさと納税の市町村間の金額移動についてを質問し、ふるさと納税がどのような活用がされているのか確認をいたしました。企業版ふるさと納税がCSR活動に繋がる可能性、航空会社や大手旅行代理店などから企業版ふるさと納税の派遣費に活用されることを提案。また、県外の沖縄関連企業や県出身者が所属する企業に知事が訪れて要請し、ふるさと納税を促進する活動を行うよう要望しました。

### 沖縄神社は昭和48年に沖縄神社から宗教学法人を設立するための申請書を出したが、県に提出された申請書が、宗教学法人を設立するための申請書を経て認定されたことと決定し、認定書等を交付されています。その申請書に添付されている書類により、かつて境内地は、首里城の一角にあり、昭和19年に戦災により神社は焼失し、戦後は那覇市首里島福町に施設を設け、祭祀を続けることとあります。過去の文獻により、首里城正殿を沖縄神社に拝殿とすることを認識されています。首里城公園内、沖縄神社に関する史実を周知することにつき、同神社が設置された経緯や関係法令等を確認する必要があります。周知の在り方についても検討する必要があります。

沖縄神社は昭和48年に沖縄神社から宗教学法人を設立するための申請書を出したが、県に提出された申請書が、宗教学法人を設立するための申請書を経て認定されたことと決定し、認定書等を交付されています。その申請書に添付されている書類により、かつて境内地は、首里城の一角にあり、昭和19年に戦災により神社は焼失し、戦後は那覇市首里島福町に施設を設け、祭祀を続けることとあります。過去の文獻により、首里城正殿を沖縄神社に拝殿とすることを認識されています。首里城公園内、沖縄神社に関する史実を周知することにつき、同神社が設置された経緯や関係法令等を確認する必要があります。周知の在り方についても検討する必要があります。

宗教学府生委員会においても、私がかつて所属していた青年会議所から、ふるさと納税の活用とガバメントクラウドファンディング実施による派遣費問題の解決を求める陳情が上がり、この件については実施に向けての検討がなされています。